

平成24年度

カネミ油症被害者に対する支援行動計画  
改訂版

五 島 市

## 目 的

五島市は、深刻かつ悲惨なカネミ油症の被害が今日もなお継続している状況に鑑み、「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」でいう関係地方公共団体としての立場から、カネミ油症被害者に対する支援行動を行うものとする。

## 計画の推進体制

本計画については、五島市カネミ油症問題対策推進本部において推進することとし、事務局（健康政策課）は、計画の実施状況の把握に努めるとともに、本部内の情報を共有化し、かつ迅速な情報伝達に努める。

また、実効性のある行動計画とするため、必要に応じて見直しを行うものとする。

## 五島市支援行動計画【平成 24 年度】（改訂）

注）下線部分が改訂されたところです。

項 目	内 容	活 動 計 画	関 係 課 (○は主務課)	予 算 額	摘 要
① <u>要望活動の実施</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>油症被害者の要望事項を踏まえ、国に対する要望活動を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が定めた総合的な支援策等に関し、<u>油症被害者からの要望等を国へ進達するとともに必要に応じ国会議員等に対して要望活動を行います。</u></li> <li>油症被害者が居住する自治体と情報交換・意見交換などを行う体制づくりに努めます。</li> </ul>	○健康政策課	363,000 円	
②カネミ油症患者の健康状態の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>未認定被害者等を含めた油症患者の健康実態調査・把握に取り組みます。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省が実施する油症患者の健康実態調査に協力します。</li> <li>未認定被害者の実態把握に努め、調査内容を国・県へ報告します。</li> <li>2世・3世の油症患者の実態把握に努め、調査内容を国・県へ報告します。</li> </ul>	○健康政策課		
③カネミ油症の症状及び治療に関する研究、医療体制拡充の推進支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>油症検診や油症外来の受診希望者を支援するとともに、受診環境の改善に取り組みます。</li> <li>受療券が利用可能な医療機関の拡充に努めます。</li> <li>油症の症状及び治療に関する情報提供に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>油症検診の受診を勧めるなど患者の受診支援を行うとともに、玉之浦・奈留地区に加え、福江地区での実施を要望します。</li> <li>五島中央病院・奈留病院における油症外来受診者の支援をおこないます。</li> <li>玉之浦及び奈留地区での油症外来の開設を九州大学病院油症ダイオキシン研究診療センターへ要望します。</li> <li>被害者のニーズ調査を行い、利用可能な医療機関の拡充のため、医師会等に協力を要請します。</li> <li>全国油症治療研究班に対して医療関係者に対する研修会の開催について要請します。</li> </ul>	○健康政策課 玉之浦支所 奈留支所		<ul style="list-style-type: none"> <li>玉之浦地区→油症外来皮膚科・内科、奈留地区→油症外来内科</li> </ul>
④油症相談支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>油症被害者に対する相談窓口を設置し、<u>窓口・訪問による相談体制を強化します。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メディカルソーシャルワーカー及び看護師による窓口及び訪問における油症被害者の相談、健康管理支援にあたります。</li> </ul>	○健康政策課		

項 目	内 容	活 動 計 画	関 係 課 (○は主務課)	予 算 額	摘 要
⑤カネミ油症事件の全体像の解明と次世代への継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カネミ油症被害資料展示コーナーの充実を図ります。</li> <li>・小中学校の授業において、カネミ油症の学習材を提供します。</li> <li>・ダイオキシン汚染など「食品公害」に関する啓発活動に取り組みます。</li> <li>・ダイオキシン被害の実態を海外へアピールします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カネミ油症関連図書及び映像資料の収集とともに、<u>展示コーナーの充実に努めます。</u></li> <li>・小学校や中学校において、ウェブ版副読本の積極的な活用を図ります。また、自主的な学習活動に対する支援を積極的に行います。</li> <li>・食品公害に関する学習会など、啓発活動を支援します。</li> <li>・中学生や一般の方を対象に、要請に応じて「出前講座」を実施します。</li> <li>・五島市WEBを活用し、情報を発信するとともに、海外からの要請に応じて、被害の実態や救済の必要性などについてアピールします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康政策課</li> <li>○学校教育課</li> <li>○健康政策課</li> </ul>		
⑥カネミ倉庫への要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カネミ倉庫と直接交渉を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>患者からの医療費の支払い等に関する相談について、カネミ倉庫への照会・要請を行います。</u></li> <li>・国民健康保険及び老人医療、市立替分医療費の請求及び協議を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康政策課</li> <li>○市民課</li> </ul>		<p>平成 23 年度末時点請求額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国保分約 1,074 百万円</li> <li>・老人分 約 798 百万円</li> <li>合計 約 1,872 百万円</li> </ul>
⑦カネミ油症被害者組織への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カネミ油症被害者組織に対して、活動費の一部を助成します。</li> <li>・被害者支援体制づくりの充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カネミ油症被害者団体の活動に対し、費用の一部を助成する支援を行います。</li> <li>・カネミ油症被害者団体を効果的に支援するため、体制づくりの推進と連携強化に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康政策課</li> </ul>	500,000 円	